



2023年5月12日

各位

会社名 東亜ディーケーケー株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 俊夫
(コード：6848、東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 経営戦略部長 安孫子 正美
(TEL. 03-3202-0211)

株主提案権行使に関する書面の受領及び当社取締役会の意見に関するお知らせ

当社は、2023年6月27日開催予定の第79回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における議案について、当社株主であるNHGGP JAPAN OPPORTUNITY FUND, L.P.（以下「提案株主」といいます。）より株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面（以下「本株主提案書面」といいます。）を受領しておりましたが、本日開催の取締役会において、本株主提案に反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

NHGGP JAPAN OPPORTUNITY FUND, L.P.

2. 本株主提案の内容

(1) 議題

剰余金の処分の件

(2) 議案の要領及び提案の理由

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりです。

なお、別紙「本株主提案の内容」は本株主提案書面の該当部分を原文のまま掲載しております。

3. 本株主提案に対する当社取締役会意見

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策として位置づけており、利益の配分につきましては、将来の事業展開に備えるための内部留保を勘案しつつ、株主の皆様への業績に応じた適正かつ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

現に、期末配当につきましては、当社は過去10年間において、2013年3月期の1株当たり10円から、2014年3月期は11円、2016年3月期は12円、2017年3月期は13円、2018年3月期は15円、2019年3月期は16円、2020年3月期以降は17円と着実に増配を行ってまいりました。そして、ウィズコロナ下での経済活動の再開が進んだ2023年3月期の期末配当につきましては、2023年4月18日付「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、新生産棟の建設（約30億円）及びDX推進（約10億円）に着手するなど大規模な投資を行ったものの、一定の利益が確保できる見込みであることを踏まえ、前回予想を修正し、前期から1株当たり1円増配の18円として本定時株主総会に付議する予定です。

それと同時に、当社は、既存事業の強化や新規事業展開のための継続的な設備投資、人財投資等を行うとともに、非常事態やパンデミック等によるサプライチェーン分断リスクやエネルギー・原材料価格の高騰等の不測の事態に備えるため、機動的に利用できる十分な手元資金の確保も必要と考えております。

当社といたしましては、かかる方針に基づき、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元と、持続的成長に向けた投資等のための手元資金の確保の要請を適切に両立させることが、当社の中長期的な企業価値を向上させていくために必要不可欠であり、株主の皆様利益に資するものと考えております。

これに対し、本株主提案は、上記のような手元資金確保の必要性を考慮しない短期的な視点に立脚してなされたものであって、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与しないものと考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

以上

別紙「本株主提案の内容」

※本株主提案書面の該当部分を原文のまま掲載しております。

第1 株主総会の目的とする事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2 議案の要領

1. 第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 議案の要領

ア 配当財産の種類

金銭

イ 1株当たり配当額

本定時株主総会において承認された当期純利益の金額を2023年3月31日現在の発行済普通株式総数（自己株式を除く。）で除した金額の65%にあたる金額から小数点以下を切り捨てた金額を普通株式1株当たりの配当金として支払う。但し、本定時株主総会に当社取締役会が剰余金の処分の件を提案し本定時株主総会において承認された場合には、当該提案にかかる当社普通株式1株当たりの剰余金配当額を控除した金額（正の値の金額に限る）とする。

ウ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき上記イの1株当たり配当額（配当総額は、1株当たり配当額に令和5年3月31日現在の当社発行済普通株式総数（自己株式を除く。）を乗じて算出した金額）

エ 剰余金の配当が効力を生ずる日

本定時株主総会の日

オ 配当金支払開始日

本定時株主総会の日翌営業日から起算して、3週間後の日

(2) 提案の理由

東京証券取引所はこのほど、株価純資産倍率（PBR）が1.0倍を下回る日本の上場企業に対し、PBRを1.0倍以上にするための改善策を説明するよう発表しました。当社のPBRは、過去5年間で2.0倍近傍から0.75倍まで低下しています。

当社のPBRが低い主たる理由は、利益の過剰な内部留保が株主資本利益率（ROE）を引き下げているためであると考えています。上場企業各社は、通常、当期純利益

の 45-65%を配当に充当しており、日本では最近、株主還元策を積極的に拡充することで投資家の注目を集めている上場企業においては配当性向を 100%まで引き上げています。しかしながら、過去 5 年間、当社においては、事業は成長しておらず、また、大規模な設備投資の計画も発表されていないにもかかわらず、利益の内部留保の蓄積が進み、平均して当期純利益の 22%しか配当を行っていません。

このような過剰な内部留保の蓄積により、当社の株主資本利益率 (ROE) はかつての 9~10%の水準から現在の 7%にまで低下しています。

当社は事業運営にあたって十分な資金、資本を有しており、配当性向の向上も容易であると確信しています。2013 年時点において、当社は 47 億円 (売上高の 38%相当) の現金および有価証券を保有していましたが、直近の四半期末時点では 88 億円 (売上高の 55%相当) に上る現金および有価証券を保有しています。当社のビジネスモデルは長年変わっていないため、このような余剰資金を留保し続ける必要はないと考えます。

配当性向の向上は、当社が資本効率と PBR を高め株主の長年の期待に応えるために行うべき改善策の最初の第一歩であると考えます。